

自 衛 消 防 訓 練 実 地 指 導
の
手 引 き

札 幌 市 消 防 局

目 次

本 編

第 1 自衛消防訓練実地指導の概要

- 1 自衛消防訓練実地指導とは..... P. 1
- 2 実地指導の対象となる事業所..... P. 1
- 3 実地指導の内容..... P. 1

第 2 自衛消防訓練実地指導の要領

- 1 事前調整 P. 2
- 2 事前打ち合わせ..... P. 4
- 3 訓練行動の確認..... P. 5
- 4 訓練講評 P. 6
- 5 防火講話 P. 7
- 6 部分行動の強化..... P. 8

資料編

- 1 用途ごとの訓練マニュアル等対応表 資料 1
- 3 行動確認表 資料 2
- 4 消火設備について 資料 3 - 1
- 5 119 番への通報要領 資料 3 - 2
- 6 避難誘導要領..... 資料 3 - 3

第 1 自衛消防訓練実地指導の概要

1 自衛消防訓練実地指導とは

自衛消防訓練実地指導（以下、「実地指導」という。）とは、防火管理体制を向上させることを目的とし、防火管理者が防火に関する消防計画に基づき実施する総合訓練（火災を想定し、通報、消火及び避難を連携して行う訓練）に立会い、建物ごとの特性に応じた助言指導を行うものです。

2 実地指導の対象となる事業所

消防法第 8 条に基づき、防火管理者の選任が必要となる事業所が対象です。

3 実地指導の内容

実施指導の主な内容は以下のとおりです。詳細については、次ページから説明します。

なお、防火講話及び部分行動の強化については実地指導の要請者（以下「要請者」という。）が希望した場合に実施します。

(1) 事前調整

訓練出向前に訓練の想定内容及び希望事項について調整を行うことをいいます。

(2) 事前打ち合わせ

訓練日当日に、訓練実施前に現地で行う確認及び調整のことをいいます。

(3) 訓練行動の確認

訓練時に各訓練行動担当者の行動及び行動時間を確認することをいいます。

(4) 訓練講評

訓練実施後に各訓練行動担当者の行動を評価することをいいます。

(5) 防火講話

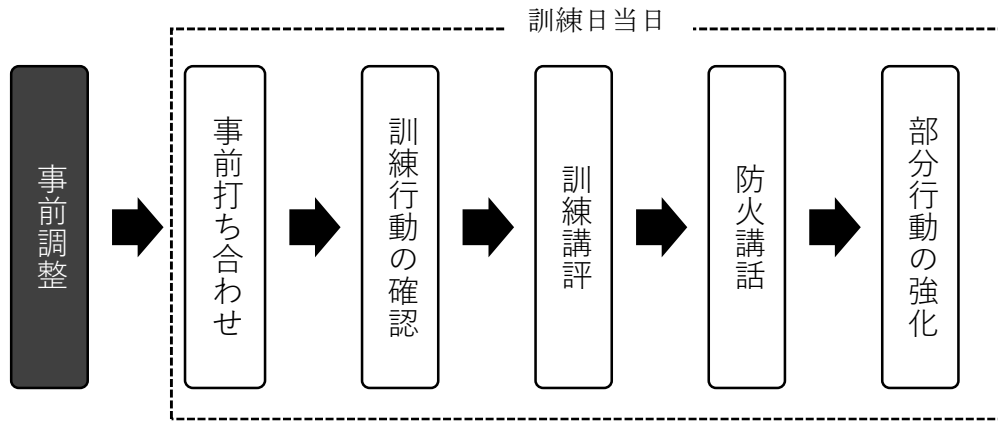
火災に関連する内容について、訓練参加者に向けて話すことをいいます。

(6) 部分行動の強化

総合訓練とは別に、部分行動（通報、消火及び避難）についてそれぞれ訓練を実施し部分行動の強化を図ることをいいます。

第2 自衛消防訓練実地指導の要領

1 事前調整



(1) 施設情報の確認

要請者の施設について、以下の事項を確認します。

- ア 用途
- イ 延べ面積
- ウ 階数

(2) 想定内容の確認

要請者が計画した訓練の想定内容について、以下の事項を確認します。

要請者がまだ計画を立てていない場合であって、訓練の実施方法について相談を受けた場合は「用途ごとの訓練マニュアル等対応表」（資料1）に示す各マニュアル等を活用し訓練の実施手法について助言を行い、最低でも以下の事項を定めてから訓練実施前までに計画した事項について連絡をするように依頼します。

なお、想定時間帯については、実地指導対象の施設が、ホテル（旅館）、病院及び社会福祉施設の場合は夜間、物品販売店舗の場合は日中を想定した時間帯での訓練の実施を推奨します。

- ア 想定時間帯
- イ 出火階・出火場所
- ウ 各訓練行動担当者待機階・待機場所
- エ 各訓練行動担当者の人数

- オ 初期消火方法
- カ 通報方法
- キ 避難者の想定人数
- ク 避難者役の人数
- ケ 訓練参加者人数
- コ 要望事項
- サ その他必要な事項

(3) 希望事項の聴取

ア 防火講話の聴講希望

要請者に対し、防火講話の聴講希望及び要請者が希望する内容について聴取します。

イ 部分訓練の実施希望

要請者に対し、以下の例のように部分訓練の内容及び部分訓練の実施場所について説明した上で、部分訓練の実施希望の有無及び実施内容を聴取します。

(ア) 消火訓練

「水消火器を使った消火体験を行います。放水しても支障のない場所で実施します。場所の確保ができない場合は、消火器や屋内消火栓設備の使用方法について説明を行います。」

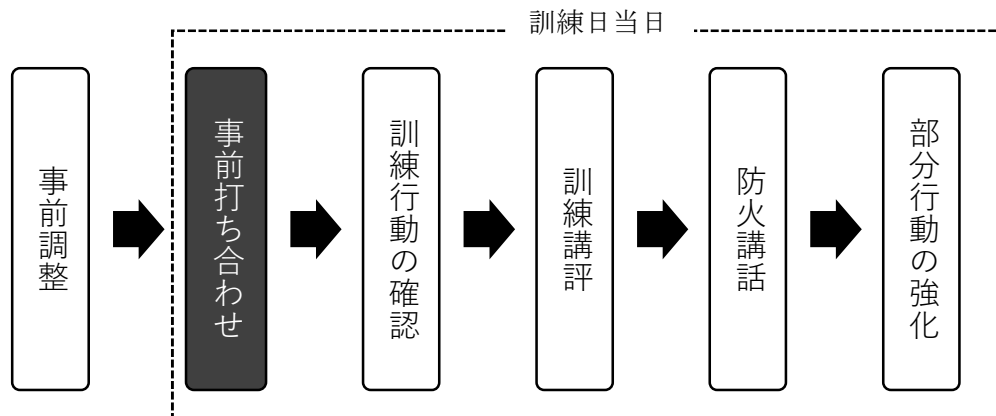
(イ) 通報訓練

「訓練指導者が消防役となり、119番通報の応答体験を行います。実施場所の指定はありませんが、電話や消防機関に通報する火災通報装置がある場所が望ましいです。」

(ウ) 避難訓練

「基本的な避難誘導要領や施設の用途に応じた避難誘導要領について、訓練参加者に対して説明を行います。実施場所の指定はありません。」

2 事前打ち合わせ



(1) 想定内容の現地確認

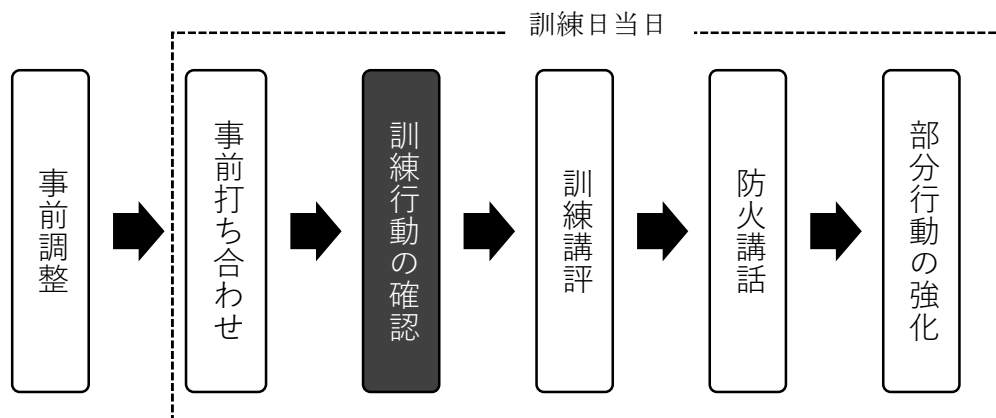
要請者が計画した訓練の想定内容のうち、以下の事項について現地で確認します。

- ア 各訓練行動担当者
- イ 各訓練行動担当者の待機場所
- ウ 出火場所
- エ 初期消火用消火器（屋内消火栓設備）設置場所
- オ 通報場所
- カ 避難場所
- キ 避難完了を消防役（訓練指導者）に報告する者

(2) 訓練終了後の調整

訓練講評、防火講話の実施場所及び部分行動の強化訓練実施場所について調整します。

3 訓練行動の確認



(1) 行動の確認

通報担当者、初期消火担当者及び避難誘導担当者にそれぞれ訓練指導者を配置し、各行動担当者の行動を行動確認表（資料２）により、確認します。

(2) 行動時間の測定要領

訓練の講評時の参考とするため、出火から以下の行動までの時間を測定し、行動確認表（資料２）に測定時間を記入します。

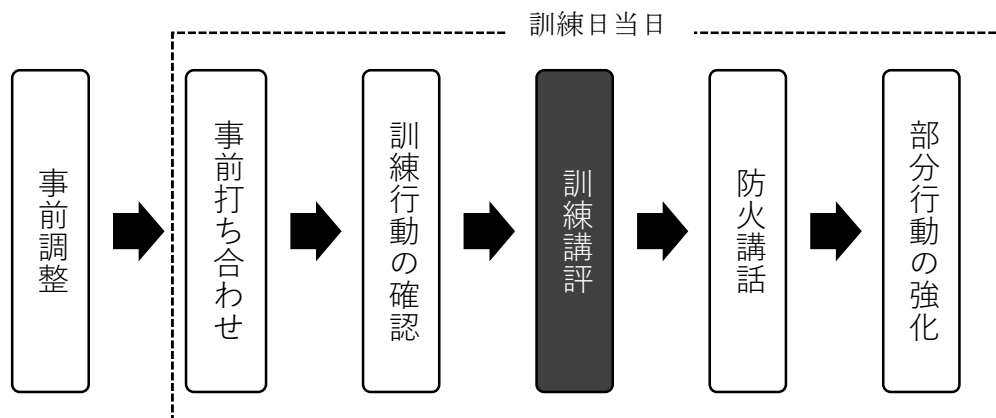
なお、出火の起点については、自動火災報知設備が設置されている場合は自動火災報知設備の作動時、自動火災報知設備が設置されていない場合又は自動火災報知設備の作動前に火災現象を覚知した想定の場合は火災現象の覚知を起点とします。

ア 初期消火開始（消火器又は屋内消火栓のホースを向けた時点）までの時間

イ 通報開始（受話器を取った時点又はボタンを押下した時点）までの時間

ウ 避難完了（避難を完了した旨の報告を受けた時点）までの時間

4 訓練講評



(1) 行動についての講評

行動確認表（資料２）により確認した訓練行動を振り返り、各訓練行動担当者の行動について講評します。

(2) 行動時間についての講評

測定した行動時間については、下表の一般的な火災時の行動時間の目安を基準とし、実地対象施設の構造、規模、消防用設備等、出火場所及び訓練参加人員数を勘案した上で、評価を行います。

また、目安時間内に行動ができていたとしても、必ずしも火災の拡大を防ぐことができるわけではないことを説明し、特に時間がかかっていた行動など改善できる点について助言を行います。

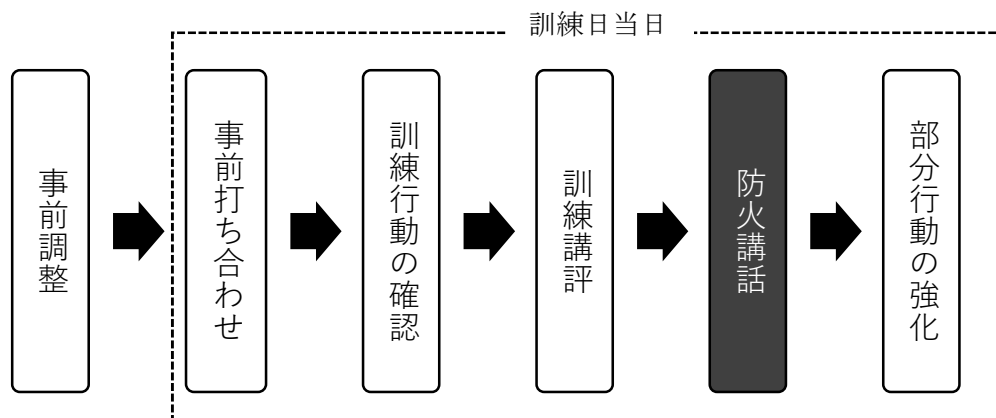
行動時間の目安

自動火災報知設備 の設置状況	起点	初期消火 開始	通報開始
設置あり	作動時	2分以内	3分以内
設置なし又は 作動前に覚知	火災現象 の覚知	2分以内	3分以内

(3) 訓練手法についての講評

「用途ごとの訓練マニュアル等対応表」（資料１）に示す、各マニュアル等を活用して、訓練の実施手法について助言を行います。

5 防火講話

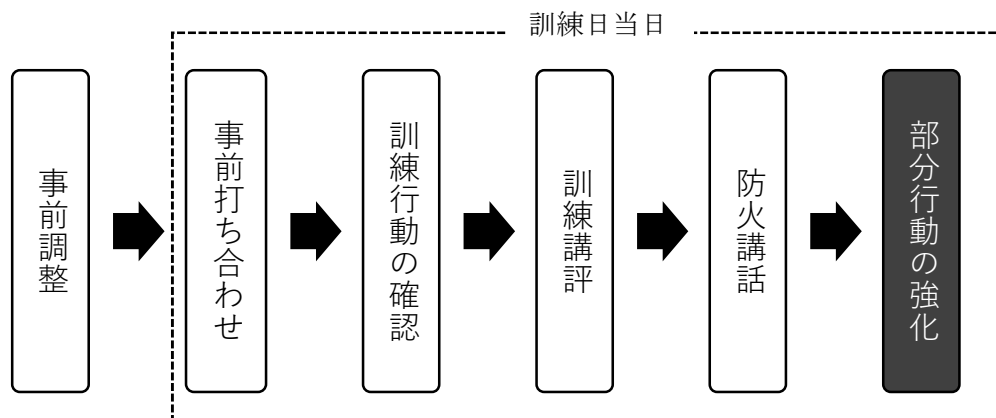


事前調整において要請者が希望した内容について講話を実施します。

要請者の希望が特になかった場合は、以下の内容を参考に実地指導対象施設の用途、規模、参加者の態様及び季節に見合った火災に関連する講話を実施します。

- (1) 類似施設の火災事例
- (2) 最近の火災傾向
- (3) 日常における火災予防のポイント
- (4) その他火災予防に関する事項

6 部分行動の強化



事前調整において要請者が希望した部分訓練について以下のとおり実施します。

(1) 消火訓練

消火設備について（資料３－１）のとおり、消火器や屋内消火栓設備の使用方法について説明後、実際に訓練用水消火器で、消火体験を行います。

(2) 通報訓練

１１９番への通報要領（資料３－２）のとおり、訓練指導者が消防役となり、訓練参加者に通報時の応答体験を行います。

(3) 避難訓練

避難誘導要領（資料３－３）のとおり、避難誘導の要領や注意点について説明します。

また、「用途ごとの訓練マニュアル等対応表」（資料１）に示す、各マニュアル等を活用して、施設の用途に応じた効率的な避難方法について助言を行います。

行動確認表

	内 容		チェック欄
火災発生時の対応	1	自動火災報知設備の受信機の発報場所と警戒区域一覧図の照合はしたか	☐ はい ☐ いいえ ☐ 設置なし
	2	出火場所に行き、消火器を携帯した上で火災の有無を確認したか	☐ はい ☐ いいえ
	3	火災の確認後、すみやかに周囲に大声で火災である旨を周知したか	☐ はい ☐ いいえ
	4	燃えている場所や燃えているものを通報担当者へ適切に伝えたか	☐ はい ☐ いいえ
消防機関への通報	5	通報内容（住所、建物の名称、燃えている場所、燃えているもの等）は適切であったか。	☐ はい ☐ いいえ
	6	通報を開始（受話器を取った時点又はボタンを押下した時点）するまで何分かかったか	() 分 (※)
	7	火災通報装置による通報の場合、すみやかに操作できたか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 設置なし
	8	火災通報装置による通報の場合、消防機関の折り返しについては、対応する職員が足りていない等、余裕がない場合は避難誘導を優先したか。	☐ はい ☐ いいえ ☐ 設置なし
	9	消防機関に通報したことを責任者等へ報告したか。	☐ はい ☐ いいえ
初期消火	10	消火器（屋内消火栓）の操作手順は正しいか	☐ はい ☐ いいえ
	11	消火器と屋内消火栓をどちらも使用する場合、同時並行して準備を行えたか	☐ はい ☐ いいえ
	12	退路を確保し低い姿勢で、消火を実施したか	☐ はい ☐ いいえ
	13	初期消火開始（ホースを向けた時点）まで何分かかったか	() 分 (※)
	14	初期消火終了後、直ちに出火場所の戸を閉鎖したか	☐ はい ☐ いいえ
	15	初期消火終了後、その結果を周囲へ周知したか	☐ はい ☐ いいえ
避難誘導・情報伝達	16	避難者への「火災発生」の情報伝達は適切に行われたか	☐ はい ☐ いいえ
	17	放送設備や拡声器などを有効に活用していたか	☐ はい ☐ いいえ ☐ 設置なし
	18	出火階や上階にいる者など人命危険の高いところから優先して避難誘導が行われたか	☐ はい ☐ いいえ
	19	煙の流入のおそれの少ない安全な階段へ誘導したか	☐ はい ☐ いいえ
	20	煙を吸わないよう姿勢を低くするよう周知したか	☐ はい ☐ いいえ
	21	避難を完了した場所の情報共有は適正に行われたか	☐ はい ☐ いいえ
	22	避難完了（避難完了の報告を受けた時点）まで何分かかったか	() 分 (※)
	23	避難終了後、ケガ人や逃げ遅れの確認をしたか	☐ はい ☐ いいえ
	24	消防隊への情報提供（出火場所、燃えているもの、初期消火の状況、逃げ遅れの数及びケガ人の数）は適切であったか	☐ はい ☐ いいえ

※時間測定の起点については、自動火災報知設備がある場合は自動火災報知設備の作動時、自動火災報知設備がない場合又は自動火災報知設備の作動前に火災を覚知した場合は火災現象の覚知を起点とする。

消 火 設 備 に つ い て

1 消火器の種類と性能

(1) 消火薬剤の種類について

○ 2つの身近な消火器の種類、性能、特徴について説明します。

	粉末消火器		強化液消火器	
種類 性能		放射時間目安 11秒～18秒		放射時間目安 23秒～80秒
		放射距離目安 3m～6m		放射距離目安 3m～8m
		※写真は加圧式の消火器 です。		※写真は蓄圧式の消火器 です。
特徴	●素早く消火できるが、浸透性がなく再燃の可能性がある。 ●再燃防止には更に水をかけるなどをする必要がある。 ●放射時間が、比較的短い。 ●狭い空間では薬剤が充満し、視界が悪くなる。		●冷却効果が高く、消火液のかかった部分は再燃しにくい。 ●放射時間、放射距離が長い。 ●浸透性があるため、木材などの火災には特に有効です。	

(2) 加圧式と蓄圧式について

- 加圧式とは、内部に加圧用ガス容器があり、レバーを握ると容器の封板が破れガスが噴出し、その圧力により放射されます。一度レバーを握ると全量噴射される開放式が一般的です。
- 蓄圧式とは、内部に高圧の空気、窒素ガス等が充填されており、レバー操作で噴射し、操作を止めると噴射が止まります。内部の圧力を示す指示圧力計があるのが特徴です。

(3) 適応火災について

- 消火器は適応する火災について、消火器の容器に普通火災に適応するものは白色、油火災に適応するものは黄色、電気火災に適応するものは青色の絵表示があり、有効な消火ができるかの判断基準になります。

2 消火器の使用方法和ポイント

(1) 消火器のレバーの下側を持って運ぶ

- 火災を発見したら、火事であることを周囲に大声で知らせながら、消火器を持って火元の近くまで移動します。
- 消火器を運ぶ際は、消火剤を噴射してしまわないように、レバーの下側を持ちましょう。
- 火元に近づくときは、できるだけ姿勢を低くして、炎や煙を避けながら焦らずゆっくりと近づくことも大切です。
- 消火器噴射後は視界が悪くなり避難に支障がでるので、必ず後方に退路を確保した位置に運びましょう。

(2) 消火器の安全栓を引き抜く

- 火元にある程度近づいたら、消火器の上部に付いている黄色い安全栓を引き抜きます。火元からの距離は、炎の高さの2～3倍を目安としましょう。

(3) 消火器のホースをはずして火元へ向ける

- 安全栓を抜いたら、消火器のホースをはずして火元に向けます。炎の上部ではなく、火元に向けましょう。
- 天ぷら油火災は、油に直接噴射すると、油が飛び散り、火傷することがあるので、距離をとった位置から噴射するようにしましょう。
- 噴射したときに、勢いでホースの向きが変わらないよう、先端をしっかりと持ちましょう。

(4) 消火器のレバーを強く握って噴射する

- ここまでの準備ができたなら、消火器のレバーを強く握って消火剤を噴射しましょう。火元を狙って一気に消すイメージです。
- レバーが固くて握れない場合は、消火器を置き、レバーに体重を乗せてから握る方法も有効です。

※ 消火器の場合、消火できるのは「天井に火が燃え移る前まで」が目安です。

3 屋内消火栓設備の使用方法和ポイント

1 人操作用

- (1) 火災を発見したら、非常ベルのボタンを押します。
○ボタンを押すとベルが鳴り火災を知らせることができます。
- (2) バルブを全開し、ノズルをもって火の元へホースを伸ばします。
○バルブを全開すると赤いランプが点滅します。これはポンプが動いた合図になります。
○一人用の消火栓はホースが巻かれて収納されています。
- (3) ノズルのレバーを開放し放水を始めます。火の元を狙って放水しましょう。

2 人操作用

- (1) 火災を発見したら、起動ボタンを押します。
○ボタンを押すとベルが鳴り火災を知らせることができます。
○ボタンを押すと赤いランプが点滅します。これはポンプが動いた合図になります。
- (2) ノズルを取り、協力者と連携して火の元へホースを伸ばします。
○ホースがねじれたり、折れたりしないように注意しましょう。
- (3) 協力者に放水合図を送り、協力者にバルブを開放してもらいます。
- (4) 火の元を狙って放水しましょう。

※火の勢いが強い場合は無理をせず、避難してください。

1 1 9 番 へ の 通 報 要 領

1 1 9 番の通報のコツは、次のように「指令員から聞かれたことについてゆっくり、落ち着いて、はっきり答えること」がコツです。

また、住所については、類似地名の取り違い防止及び円滑な場所の特定をするため、区名については省略しないようにしましょう。

- 通報者：----- 1 1 9 番通報する-----
- ☆ 消防役：「1 1 9 番です。火事ですか、救急ですか。」
- 通報者「火事です。」
- ☆ 消防役「場所はどこですか。」
- 通報者：「〇〇区（※） 〇〇条〇〇丁目〇番〇号、〇〇（建物名称）です。」
- ☆ 消防役：「何階建てで、燃えているところは何階ですか。」
- 通報者：「〇〇階建てで、〇〇階が燃えています。」
- ☆ 消防役：「建物内の人数、けが人や逃げ遅れた人はいませんか。」
- 通報者：「建物全体で〇人ほどです。逃げ遅れた人は〇人です。」
- ☆ 消防役：「あなたの名前と通報電話番号を教えてください。」
- 通報者：「〇〇〇〇です。電話は〇〇〇の〇〇〇〇です。」
- ☆ 消防役：「わかりました。」

避難誘導要領

1 基本要領

- 火災が発生したことを建物内に周知します。放送設備があれば有効に活用しましょう。
- 火災が発生した階と直上階を優先して避難させましょう。
- 曲がり角、階段の出口及び建物出口において、誘導します。
- 避難をするのに支援が必要な方（ケガをされている方、高齢の方等）には積極的に避難の支援をしましょう。
- 誘導員が退避するときは、逃げ遅れた者がいないことを確認し、防火戸等を閉めて退避しましょう。
- 一度屋外に出たら建物内に戻らない、戻らせないようにしましょう。
- 避難後は逃げ遅れやケガ人を確認し、駆け付けた消防隊に情報伝達を行いましょう。

2 留意事項

- エレベーターはいつ止まってしまうか分からなく大変危険です。避難時は階段を使用しましょう。
- 防火戸は煙の流入や延焼拡大を防ぐ役割を果たします。火災時に有効に閉鎖されるように支障となる物品ないか、普段から確認しましょう。
- 避難時に一番近い避難口が使用できない場合に備えて、別な避難口に通じる経路を普段から確認しましょう。